**コラム****⑧　協同組合の運営原則**

**第４原則　自治と自立**

国際協同組合同盟（ICA）には、日本を含む百カ国以上の協同組合が参加し、その組合員数は延べ10億人を超えます。ICAは1995年に「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」を出し、協同組合の定義・価値・原則を示しました。

協同組合原則の第４原則は、協同組合の自治に基づく運営と政治的・経済的な自立の確保についての指針です。

【政治的にも経済的にも自主・自立が基本】

私たちが協同組合をつくる目的は、協同組合の事業をみずから利用することによって、自らの生活をよくしていくことが中心です。この目的を達成できるようにするために、組合員が自分たちのことを自分たちで決めるという自治に基づく運営が基本となります。

ですから、協同組合の運営は政府や政党など、外部からの政治的・社会的な干渉を受けるべきではありません。また、協同組合に対する出資をはじめ経済的な面においても、協同組合の運営は自主・自立が基本です。これをないがしろにすると、外部からの経済的な援助や支援に依存して活力を失い、あるいは協同組合の自主性を損ない、結果として自滅に陥る危険があるからです。

【協同組合と政治との関わり】

ところで、協同組合は政治に対していかなる態度をとるべきか。これについては二つのポイントがあります。

第一は、組合員個々の政治的信条が尊重されると同時に、協同組合が特定の政党や政治運動に従属するべきではないということです。協同組合は、どんな政治的信条をもつ人であっても、集い、ともに行動できる、開かれた組織でなければなりません。

第二は、協同組合内部で意見の統一がはかられる限りでは、いつでも政治に対して自由に発言し、自由に行動すべきだということです。協同組合は、事業体として組合員のニーズや願いをかなえるだけでなく、人びとの協同によって社会を少しでもよくしていく運動体として、政治にも積極的に関わっていくことが求められます。

【組合員の一人ひとりの自覚と主体性】

複雑化した現代において、外部との連携や協力なしには協同組合の発展は考えにくくなってきています。協力を得るとしても、それに依存することなく、協同組合の自主性を保ちつつ、政府や自治体、企業など外部に対して主体的に働きかけ、組合自身の手でそれらの力を活用していくことが必要です。なかなか難しいことですが、それを最終的に支える条件は、組合員一人ひとりの主体性と協同組合への積極的な参画の確保なのです。

（2025国際協同組合年全国実行委員会　事務局

：一般社団法人　日本協同組合連携機構）